

令和7年度特定教育・保育施設等の確認に係る利用定員の設定について

1 認可と確認について

子ども・子育て支援新制度で「施設型給付」や「地域型保育給付」の対象施設となるためには、「認可」及び「確認」を受ける必要があります。

認可



確認



給付の対象

	特徴	実施権者	手続きの流れ
認可	施設が施設の面積や給食設備等のハード面、保育士等の配置などのソフト面について認可基準を満たしていると認められること。	道 ※地域型保育事業のみ市が認可権者	期日までに所定の書類を提出。必要に応じて認可権者が現地の確認と施設への聞き取りを実施。
確認	認可を受ける施設に対し、「施設型給付」や「地域型保育給付」の対象となることを確定する手続。	市	期日までに所定の書類を提出。確認権者が現地の確認と施設への聞き取りを実施。

2 認可定員と利用定員について

特定教育・保育施設等は認可を受ける際には認可定員を設定し、確認を受ける際には利用定員を設定します。

	特徴
認可定員	- 施設が認可基準を満たしていると認められた定員。最大受入能力の意味合いが強い。 - 認可を受けるときに設定し、実態の園児数とかけ離れている場合もある。 - 給付の対象となっていない私学助成幼稚園なども設定する必要がある。
利用定員	- 給付費の単価を設定するため、実態の園児数に合わせて設定する必要がある。（※利用定員が大きくなると給付費の単価が下がる。） - 確認の手続きの際に設定し、施設型給付及び地域型給付を受ける施設のみ設定する。

認可定員は施設の最大の受入能力人数、利用定員は施設の実態に合わせて設定することから、認可定員と利用定員の大小の関係は以下のとおりとなります。

$$(\text{認可定員}) \geq (\text{利用定員})$$

3 利用定員設定及び変更の手続きについて

利用定員を定めようとするとき及び変更する場合において、あらかじめ子ども・子育て審議会の意見を聞いて、その意見を踏まえて北海道と協議の上、確定します。

●利用定員設定及び変更の手続き

事業者から利用定員申し出

審議会で意見聴取

北海道と協議の上決定

4 令和7年度の利用定員（案）について

<教育・保育施設数>

	認可保育所	認定 こども園	新制度 幼稚園	私学助成 幼稚園	小規模 保育施設	合計
R6 年度	14	19	4	1	14	52
R7 年度	14	19	4	1	14	52
園数増減	0	0	0	0	0	0

<事由別異動内訳>

認可保育所（1施設）

☆利用定員変更（1施設）

園名	たいせい保育園					
運営者	社会福祉法人 苫小牧市福祉事業協会					
住所	大成町1丁目14番26号					
区分	2号（3～5歳）の定員変更					
変更事由等	令和7年度以降に2号（3～5歳）が利用定員を下回る受入が見込まれるため					
年度	利用定員（案）					認可定員
	3号（0歳）	3号（1・2歳）	2号（3～5歳）	1号（3～5歳）	合計	
令和6年度	9	28	43	0	80	90
令和7年度	9	28	33	0	70	90
増減	0	0	△10	0	△10	0

認定こども園（3施設）

☆利用定員変更（2施設）

園名	認定こども園ピノキオ苫小牧幼稚園					
運営者	学校法人 坂本北海道学園					
住所	日新町3丁目6番10号					
区分	3号（0～2歳）の定員創設並びに2号（3～5歳）及び1号（3～5歳）の定員及び施設類型変更					
変更事由等	幼稚園型認定こども園から幼保連携型認定こども園へ移行するため					
年度	利用定員（案）					認可定員
	3号（0歳）	3号（1・2歳）	2号（3～5歳）	1号（3～5歳）	合計	
令和6年度	0	0	30	90	120	180
令和7年度	6	24	45	45	120	180
増減	6	24	15	△45	0	0

園名	認定こども園原学園ひかり幼稚園					
運営者	学校法人 原学園					
住所	光洋町3丁目13番2号					
区分	2号（3～5歳）及び1号（3～5歳）の定員変更					
変更事由等	2号（3～5歳）が恒常的に利用定員を上回る受入となっているため。また、1号（3～5歳）では恒常的に利用定員を下回る受入となっているため。					
年度	利用定員（案）					認可定員
	3号（0歳）	3号（1・2歳）	2号（3～5歳）	1号（3～5歳）	合計	
令和6年度	0	0	40	75	115	125
令和7年度	0	0	50	35	85	125
増減	0	0	10	△40	△30	0

☆施設類型変更（１施設）

園名	認定こども園幼稚舎あいか					
運営者	社会福祉法人 百合愛会					
住所	柳町４丁目９番１７号					
区分	施設類型変更					
変更事由等	保育所型認定こども園から幼保連携型認定こども園へ移行するため。					
年度	利用定員（案）					認可定員
	３号（０歳）	３号（１・２歳）	２号（３～５歳）	１号（３～５歳）	合計	
令和６年度	12	36	62	20	130	130
令和７年度	12	36	62	20	130	130
増減	0	0	0	0	0	0

新制度幼稚園（１施設）

☆利用定員変更（１施設）

園名	苫小牧藤幼稚園					
運営者	学校法人 藤天使学園					
住所	双葉町２丁目９番９号					
区分	１号（３～５歳）の定員変更					
変更事由等	恒常的に利用定員を下回る受入となっているため。					
年度	利用定員（案）					認可定員
	３号（０歳）	３号（１・２歳）	２号（３～５歳）	１号（３～５歳）	合計	
令和６年度	0	0	0	105	105	145
令和７年度	0	0	0	75	75	145
増減	0	0	0	△30	△30	0

<認定区分毎の利用定員・認可定員（案）>

年度	利用定員（案）				認可定員
	３号（０歳）	３号（１・２歳）	２号（３～５歳）	１号（３～５歳）	私学幼稚園
令和６年度	294	930	1,539	1,879	310
令和７年度	300	954	1,554	1,764	310
増減	6	24	15	△115	0
区分別	２号・３号認定（保育認定）			１号認定・幼稚園	
増減	45			△115	